

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本年4月に緊急事態宣言が出され、多くの企業で休業や時短営業が実施されたり、個人の外出自粛が促されたりした結果、わが国の景気は急激に落ち込んだ。

5月の宣言解除後は、県境をまたぐ人の移動など各種の制限も段階的に緩和され、7月からは観光・運輸業などを対象とした需要喚起策「Go To キャンペーン」がスタートした。しかしその一方で、全国の感染者数は再び増加傾向をたどり、7月末の時点で1日に1,000人を超える事態となっており、感染拡大の抑制と経済の再活性化を両立させることの難しさがあらためて示された。

人手不足などを背景に、昨年の秋口まで堅調に推移してきた県内の雇用についても、企業業績の悪化や先行き不透明感の高まりを受けて、関連する指標は悪化に転じている。以下では、埼玉県の雇用情勢について簡単にみてみたい。

前年を下回った就業者数

2020年1~3月期の全国の実質経済成長率は、感染拡大の影響を受けて、年率▲2.2%と前期を下回った。2019年10月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、同▲7.2%と大幅な落ち込みとなった2019年10~12月期に続いて、2四半期連続のマイナス成長を記録した。

景気の減速を受けて、これまで堅調に推移してきた雇用にも陰りがみられるようになり、悪化する指標が目立つようになっている。

厚生労働省の一般職業紹介状況をみると、6月の全国の有効求人倍率(季節調整値)は、前月から0.09ポイント低下して1.11倍となった。

有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で割ったものである。有効求人数が有効求職者数を上

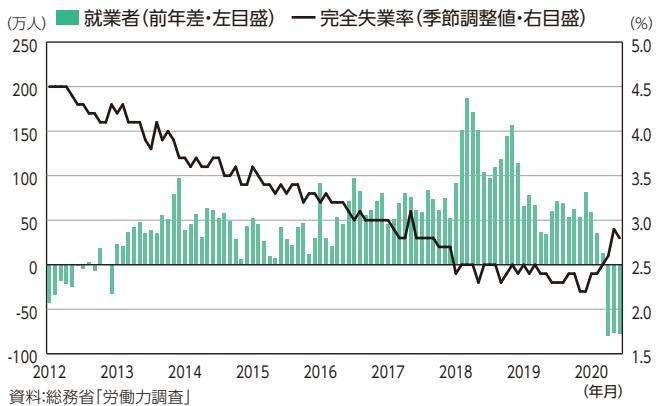
回っていても、希望する職種や待遇などによって、就職に至らないケースは発生するが、そもそも有効求人倍率が有効求職者数を下回ると、どうやっても職に就くことができない者が生じてしまう。このため、有効求人倍率が1倍を割り込むかどうかは雇用を見る上で重要な目安となる。

全国の有効求人倍率は、まだ1.11倍と1倍を上回っているものの、昨年12月には1.57倍だったことを考えると、短い間に大幅に悪化している。

6月の在職区分別新規求職申込件数(パートタイムを含む常用)のなかで、事業主都合離職者が98,281人と、前年比+81.7%の大幅な伸びを示しているのも、業績の悪化に伴って、従業員を解雇する企業が増えていることを示している。

一方、総務省の労働力調査によると、6月の全国の完全失業率(季節調整値)は前月から0.1ポイント低下して2.8%となった。完全失業率は2.2%だった2019年11・12月を底に上昇してきたが、7カ月ぶりに前月を下回った。

●全国の完全失業率(季節調整値)と就業者数(前年差)の推移

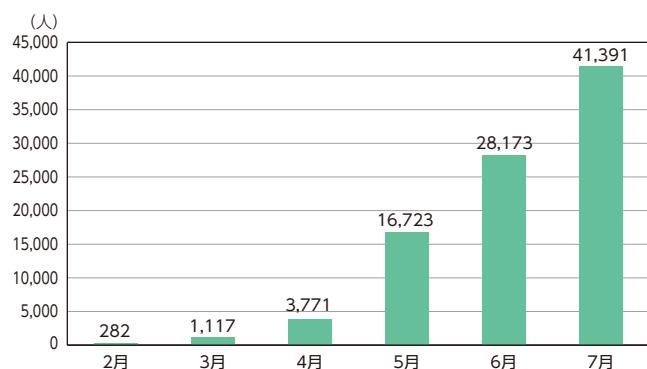


労働力人口から完全失業者を除いた就業者の動きをみると、4月に前年の6,708万人から80万人減少して、6,628万人となった。就業者の数が前年を下回るのは、2012年12月以来7年4カ月ぶりのことである。5・6月の就業者数についても前年からの減少が続いている、ここでも感染拡大が雇用に及ぼす影響が示されている。

増加する解雇・雇い止め等見込み労働者

政府も雇用の動向を注視しており、全国の労働局への聞き取りや、ハローワークに寄せられた相談・報告等を基に、感染拡大の雇用への影響の把握に努めている。

●全国の解雇・雇い止め等見込み労働者数の推移

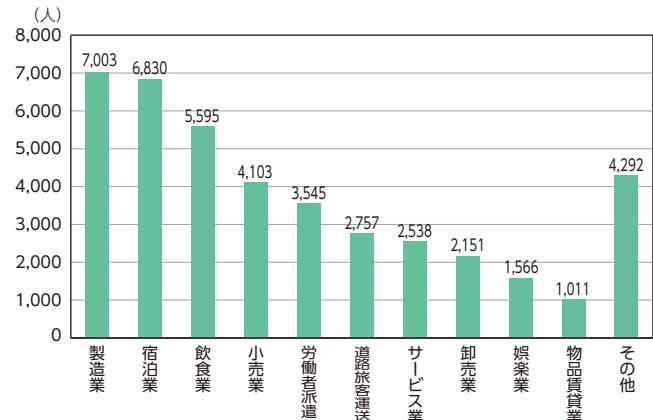


資料:厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」
(注)5月は5月29日現在、6月は6月26日現在集計分

それによると、感染拡大に起因して、解雇や雇い止めとなる見込みの労働者数の累計は、2月は282人、3月は1,117人だったが、5月(29日現在)に16,723人、6月(26日現在)に28,173人、7月には41,391人へ増加しており、緊急事態宣言の解除後も、感染拡大の雇用への影響には歯止めがかかっていないようだ。

7月31日現在の解雇・雇い止め等見込み労働者数を業種別にみると、製造業が7,003人で最も多く、以下、宿泊業6,830人、飲食業5,595人、小売業4,103人、労働者派遣業3,545人、道路旅客運送

●業種別の解雇・雇い止め等見込み労働者数



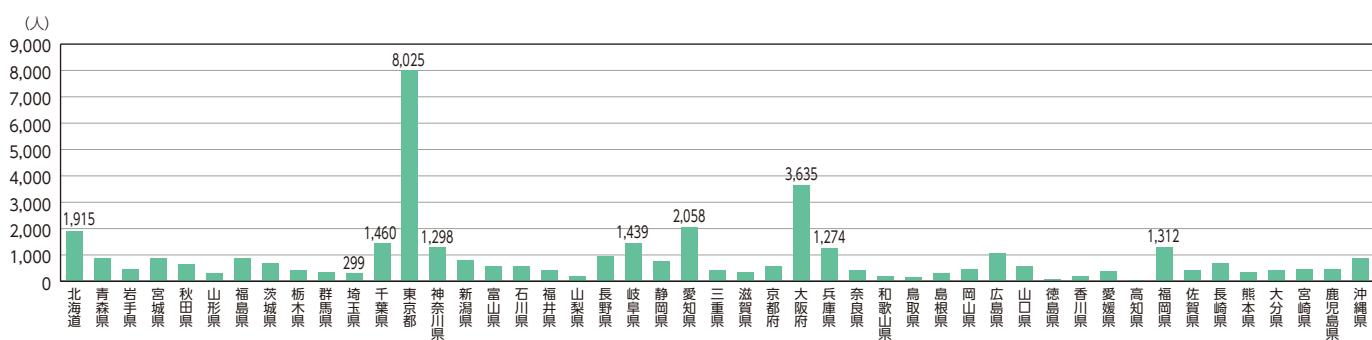
資料:厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した雇用調整の状況(2020年7月31日現在集計分)」

業2,757人、サービス業2,538人、卸売業2,151人などが続いている。調査の初期段階では、国内外からの観光客の減少で大きな打撃を受けた宿泊業や道路旅客運送業、時短営業や休業を余儀なくされた飲食業などが目立っていたが、調査を重ねるにつれて、生産の落ち込む製造業が増加し、直近で最も多くなった。

また、同じ解雇・雇い止め等見込み労働者数を都道府県別にみてみると、東京都が8,025人で最も多く、大阪府の3,635人、愛知県の2,058人、北海道の1,915人が続いている。

首都圏においては、千葉県が1,460人、神奈川県が1,298人となるなど、東京都に隣接する二つの県にも相当な影響が及ぶなか、埼玉県については299人と、これまでのところは感染拡大に起因する解雇や雇い止め等が比較的少なくてすんでいる。

●都道府県別の解雇・雇い止め等見込み労働者数

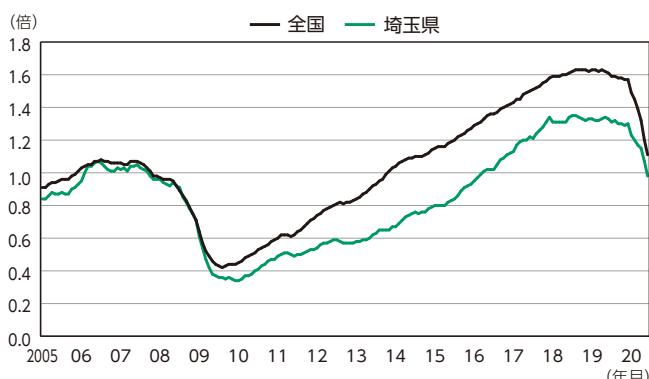


資料:厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した雇用調整の状況(2020年7月31日現在集計分)」

埼玉県では製造業への影響が大きい

埼玉県の有効求人倍率(季節調整値)の動きをみると、6月は前月から0.09ポイント低下し、0.98倍と1倍を割り込んだ。ここ10年ほど全国よりも低い水準で推移してきた埼玉県の有効求人倍率は、下げる幅こそ若干小さいものの、全国と同様に6カ月連続で低下しており、雇用環境は悪化している。

●全国と埼玉県の有効求人倍率(季節調整値)の推移



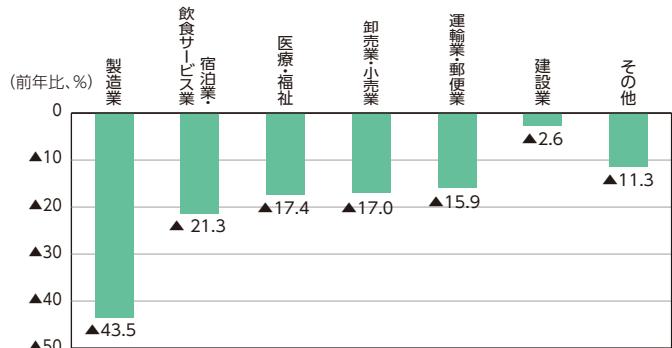
資料:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

リーマンショックの際は、2008年9月の時点で、埼玉県の有効求人倍率は既に0.82倍と1倍を割り込んでおり、その後、2009年12月・2010年1月の0.34倍まで更に大きく低下した。現時点ではまだリーマンショックの時ほど深刻な状況には至っていないものの、足元の有効求人倍率の低下は急速で、先行きが懸念される。

首都圏における比較では、東京都の6月の有効求人倍率は、まだ1.35倍と比較的高い水準にあるが、0.93倍となった千葉県、0.85倍となった神奈川県は、ともに埼玉県を下回っている。

埼玉県の業種別の新規求人の状況をみてみると、6月の新規求人数は、製造業が前年比▲43.5%で最も減少率が大きく、次いで宿泊業・飲食サービス業の同▲21.3%、医療・福祉の同▲17.4%、卸売業・小売業の同▲17.0%、運輸業・郵便業の同▲15.9%などが続いている。建設業は同▲2.6%と減少はしているものの、影響は比較的小さい。

●埼玉県の業種別新規求人数の前年比(2020年6月)



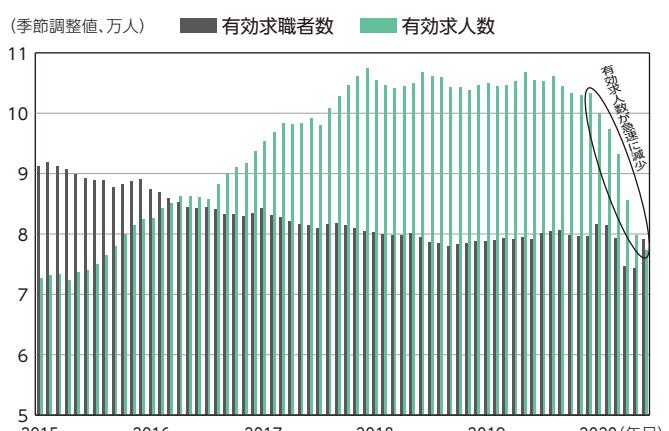
資料:埼玉労働局「労働市場ニュース」

ちなみに、6月の千葉県の宿泊業・飲食サービス業の新規求人数は同▲41.8%、神奈川県は同▲58.8%となっており、著名な観光地を抱える両県では、宿泊業・飲食サービス業で、埼玉県より影響が大きくなっているようだ。

これに対して、埼玉県内では製造業の新規求人数が半分近くまで減っており、感染拡大の影響がより大きく出ている点に注意が必要である。

埼玉県の有効求人数と有効求職者数の動きをみると、足元では有効求人数が急速に減少していることが、有効求人倍率の低下に効いている。雇用が悪化する局面では、職探しをする人が増えることが多いが、4・5月は外出自粛が求められたことなどから、ハローワークを訪ねる求職者の数も減少したようだ。この先、有効求職者数が増加に向かえば、埼玉県の有効求人倍率は更に下落する可能性が高い。

●埼玉県の有効求人数と有効求職者数(共に季節調整値)

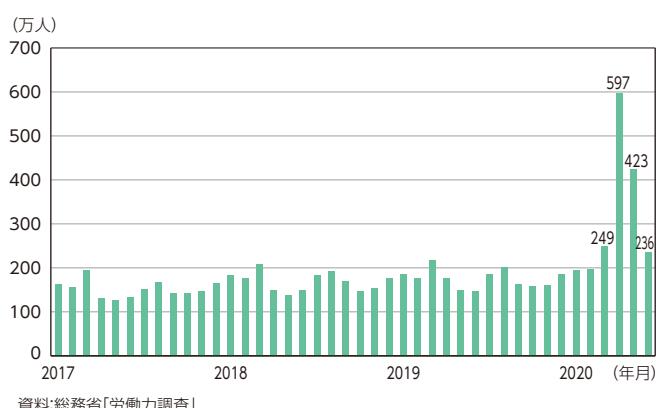


資料:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

注目を集めた休業者の動向

雇用状況を考える上で、一時注目を集めたのが休業者の動向である。休業者は、雇用されていても、調査期間中まったく仕事をしていなかった人だが、3月に249万人だった全国の休業者数は、4月には597万人と大幅に増加した。しかし、5月に423万人となった後、6月には236万人まで減少した。昨年6月の実績をなお90万人上回っているものの、休業者から失業者への大量の振り替わりという事態はいったん回避されたようだ。

●全国の休業者数の推移



資料:総務省「労働力調査」

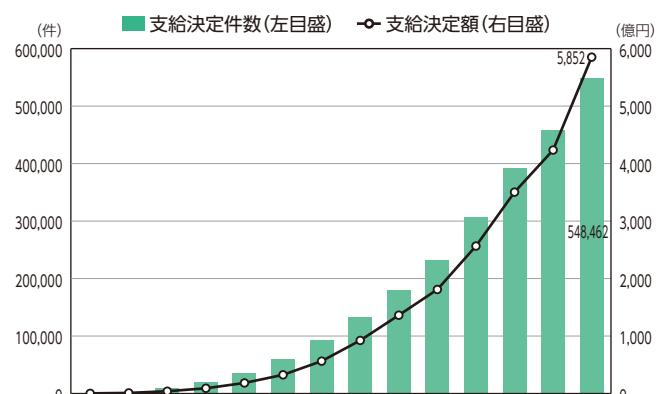
今回の休業者の増加は、緊急事態宣言が出された時点では、休業等の期間がどれほどの期間に及ぶのか想定できなかった多くの企業が、従業員の解雇ではなく休業を選択したことを反映したと思われるが、雇用調整助成金によって支えられた面も大きい。

政府は、感染拡大の影響で苦しむ企業を支援するため、9月30日までを緊急対応期間として、「新型コロナウィルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置」を実施している。

これは、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、政府がその一部を助成する制度だが、当初は日額の上限が8,330円だったことや、助成率が大企業で二分の一、中小企業で三分の二にとどまっていたこと、申請手続きが複雑なことなどが重なって、利用状況は低調だった。

しかし、その後、日額の上限は15,000円に引き上げられた。また、解雇等を行わず、雇用を維持している場合には、助成率も大企業で四分の三、中小企業では十分の十に引き上げられたこと、申請書類の簡素化などもあって利用が進み、7月31日までの全国の雇用調整助成金支給決定件数は548,462件、支給決定額は5,852億円に達している。

●雇用調整助成金(累計)の推移



資料:厚生労働省「雇用調整助成金(新型コロナ特例)支給実績」

県内の雇用環境は非常に厳しい状況が続く

5月の非常事態宣言解除後は、全国的に経済の再活性化を目指す動きが続いた。埼玉県内でも、非常事態宣言期間中に多くの店舗が休業するなど落ち込み幅が大きかったことの反動に加えて、特別給付金の支給の効果などもあって、足元の景気は依然厳しいものの、一部に下げ止まりの動きがみられる。

しかし、感染の再拡大が続き、感染の終息時期がまったく見通せないことに加え、米中貿易摩擦が過熱し、海外経済の先行き不透明感が一層増すなかでは、持ち直しのテンポは極めて緩やかなものとなるざるをえず、企業の業績は当面前年を下回って推移しよう。雇用調整助成金の特例措置は延長が欠かせないとみられるが、延長が実施されたとしても、雇用の削減を行う企業を完全に抑え込むことは難しく、県内の雇用情勢は非常に厳しい状況が続く可能性が高いだろう。

(井上博夫)